

小規模事業者持続化補助金
＜一般型 災害支援枠（令和6年能登半島地震等）＞
取得財産の処分承認申請書 J Grants 操作マニュアル

2025/10/21

取得財産の処分承認申請書



マイページを選択します。



申請中の事業一覧が表示されるので
取得財産の処分承認申請書を申請する事業
をクリックします。

取得財産の処分承認申請書

事業の詳細

補助金

事業

手続き

取得財産の処分承認申請 手続き中

作成済みの申請 ※下書き中の申請は下表のリンクから申請してください。

申請	申請状況	申請完了日時	通知文書（文面）	通知文書添付ファイル	申請番号	下書き削除
精算払請求	通知済み		文面表示			



提出可能な申請

提出可能な申請がある場合は、こちらに表示されます。

取得財産の処分承認申請書（様式第12）

新規申請する

取得財産の処分承認申請書の申請を行う場合は、事務局がマイページに申請ボタンを表示する手続きを行いますので、お電話にてお問合せください。

申請した事業の詳細が表示されます。

下部にスクロールして、「提出可能な申請」のメニューを表示します。

「取得財産の処分承認申請書」の「新規申請する」ボタンをクリックします。

取得財産の処分承認申請書

申請先情報

補助金名 小規模事業者持続化補助金＜一般型 災害支援枠（令和6年能登半島地震等）＞ 次公募【商工会議所地区】
申請フォーム名 取得財産の処分承認申請書（様式第12）

【必読】申請フォーム入力の前に必ずご確認ください。

「取得財産の処分承認申請書」グラント操作マニュアル（PDF）」は申請フォームの入力方法、注意点等を記載しております。入力前に必ずお読みいただいた上で申請フォームの入力を開始してください。

[取得財産の処分承認申請書」グラント操作マニュアル](#)

取得財産の処分承認申請書 手続き内容

取得財産の処分承認申請書（様式第12）を以下の枠に添付してください。

必須 様式第12

ファイルを選択

その他書類

その他、提出が必要な書類がある場合はこちらに添付してください。

その他書類

ファイルを選択

「様式第12 取得財産の処分承認申請書」を添付してください。

上記以外の添付が必要な場合は、こちらに添付してください。
添付する資料が2つ以上ある場合はzip形式で添付してください。

」 グランツ入力要領（一時保存・再編集）

初めて申請する際のボタン表示

一時保存後に申請する際のボタン表示（削除ボタンが表示されます）

<一時保存する>ボタンを押すことで、入力内容が一時保存されます。
必須項目が未入力の状態でも一時保存が可能です。

また、保存された情報は「マイページ」内、「申請履歴」内、
「作成済みの申請」内に保存されておりますので、
次の要領で検索し、入力を再開してください。

<削除する>ボタンを押すことで、一時保存した内容の削除ができます。

【一時保存後、再編集する際の注意点】

一時保存した申請データを再編集する場合は必ず、
「作成済みの申請」内に保存されている「下書き中」データ
を編集してください。

①マイページをクリックします。

②申請履歴内の該当する事業をクリックします。
※補助金名のリンクをクリックすると補助金のTOP画面に遷移しますのでご注意ください。

③作成済みの申請内の申請情報をクリックすると下書き中の申請フォームが表示されます。
※申請状況が「下書き中」になっていることをご確認ください。

「提出可能な申請」、もしくは補助金TOP画面から新たに
申請データを作成、一時保存すると、別データとして認識されます。

提出可能な申請
提出可能な申請がある場合は、こちらに表示されます。
取得財産の処分承認申請書（様式第12）

新規申請する

ここはクリックしないでください

J グランツ入力要領（申請）

一時保存する **申請する** 削除する

注意

入力エラーの箇所があります。エラー表示されている箇所を確認をお願いします。

編集に戻る

※入力項目にエラーがある場合は上記の様にエラーメッセージが表示されます。エラー項目は、入力枠が赤で表示されます。

注意

「申請する」ボタンを押した後は、申請内容を編集できません。入力内容に誤りが無いことを確認し、申請してください。

申請する 編集に戻る

申請ボタンを押すと、上記の様に最終確認ボタンが表示されますので、申請するボタンを押下してください。
（必須項目未入力、入力制限エラーがある場合は、申請できません）

Ｊ グランツ入力要領（申請内容の確認方法）

このサイトは日本政府公式Webサイトです ▼

jGrants 補助金を探す 申請の流れ よくあるご質問 **マイページ** お問い合わせ一覧 API

マイページ

申請した事業を検索

事業名

[詳細な検索条件を開く](#)

代理で作成された申請のみ表示 ☐ 検索

申請履歴

1 件中 1 件目 ~ 1 件目を表示 |< < > >|

事業	補助金	手続き	事業開始日	事業終了日
	小規模事業者持続化補助金＜一般型災害支援枠＞（令和6年能登半島地震等） > 次公募【商工会議所地区】	事業完了		

「マイページ」の「申請履歴」から「事業」をクリックし、「事業の詳細」ページ上部、「作成済みの申請」欄内の「申請状況」のステータスで申請内容を確認できます。

作成済みの申請 ※下書き中の申請は下表のリンクから申請してください。

申請	申請状況	申請完了日時	通知文書（文面）	通知文書添付ファイル	申請番号	下書き削除
取得財産の処分承認申請書（様式第12）	申請済み				RFI-	

ステータスが「申請済み」となっていれば申請が完了しています。

「作成済みの申請」内のリンクをクリックすると申請した内容を確認できます。
※申請後は差戻しされるまで編集は出来ません。